



風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち～みんなで作る暮らし続けたい南区～

みなみ風



スマホのカメラをかざすだけ!



南区役所だより 音声版

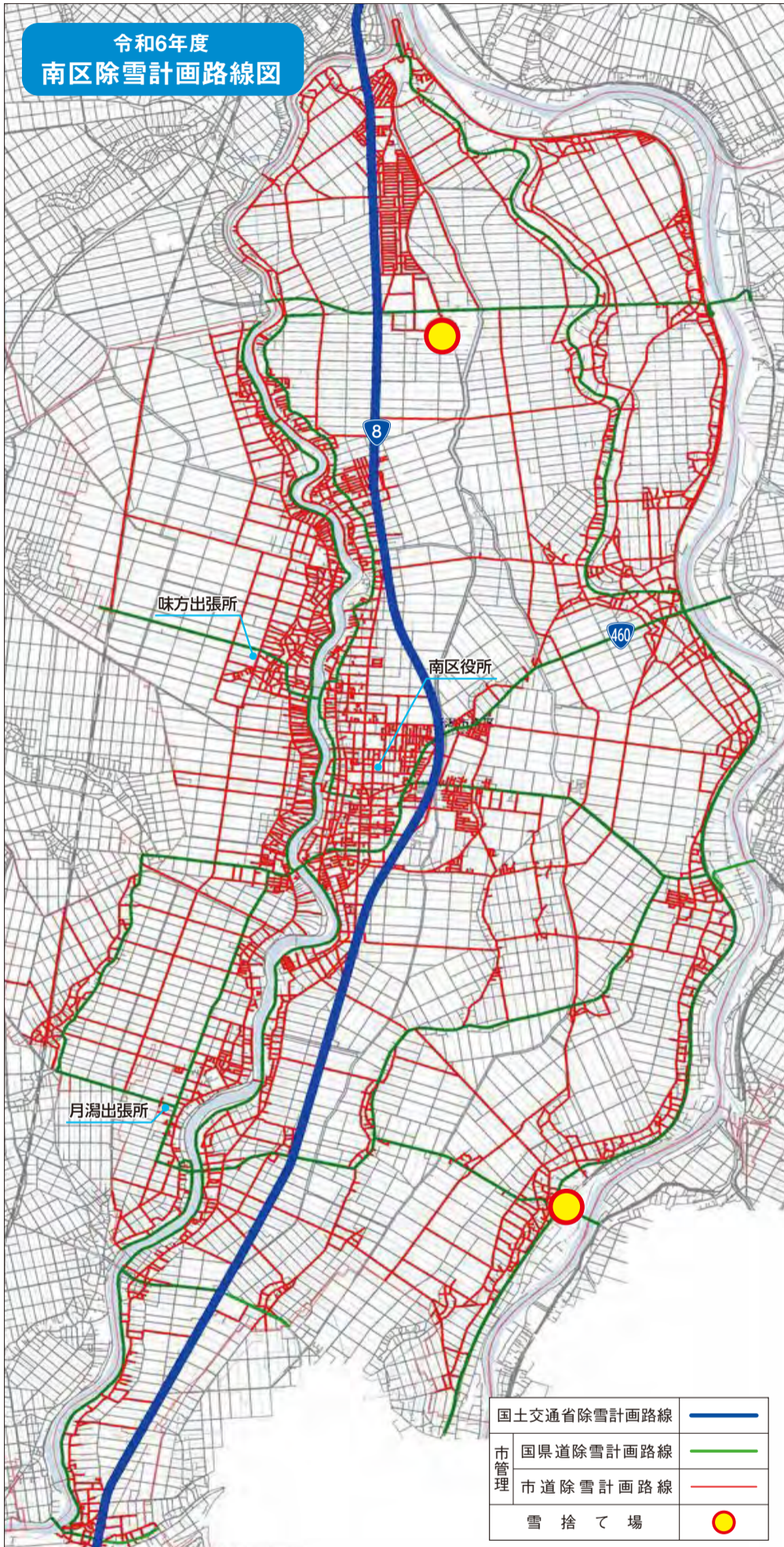
発行/新潟市南区役所
編集/南区役所地域総務課
〒950-1292 南区白根1235番地
電話 025(373)1000(代表)
FAX 025(373)2385

南区ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/minami/>

Eメール chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp (南区役所地域総務課)

南区の人口(令和6年10月末現在、カッコ内は前月比): 42,322人(-11) 男: 20,617人(-11) 女: 21,705人(±0) 世帯数 16,839世帯(+13) (住民基本台帳による)

令和6年度 南区除雪計画路線図



スムーズな除雪で 快適な冬の暮らしを



問 建設課 ☎372-6470

※除雪費用助成、歩道除雪奨励金事業については同課 ☎372-6460

この冬の降雪量は、平年より多いと予想されています。また、短時間で集中的に雪が降る「異常降雪」に注意が必要です。除雪作業には地域の皆様のご理解とご協力が欠かせません。除雪のルールを守り、冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

●注意

交通渋滞の発生や公共交通機関の運休など、生活に大きな影響が出る災害級の大雪が「異常降雪」です。自分自身の身の安全を守るため、日ごろから気象情報を確認し、**異常降雪の際には外出を控える**などの対策をしましょう。



雪の日辞典

詳しくは、自治会・町内会を通じて配布している「にいがた 雪の日辞典(右二次元コード)」で確認してください。

地域の皆さんへ

安全で迅速な除雪を進めるために、ご協力をお願いします。



⚠️ 路上駐車はやめましょう

路上駐車が1台でもあると、**除雪車が進めなくなり、その路線の除雪が後回しになる**ことがあります。追突事故の原因にもなるので、絶対にやめましょう。



⚠️ 樹木の管理をしましょう

枝などが雪の重みで道路に垂れ下がると、通交の妨げになり、除雪作業をスムーズに行うことができません。雪が降る前に、自宅の樹木の手入れや雪囲いをしましょう。



⚠️ 玄関・車庫の前の除雪は各家庭で

除雪車は、広い地域を限られた時間で作業しています。やむを得ず、玄関前などを雪でふさいでしまうことがあります。各家庭での処理をお願いします。その際、雪は道路に出さないでください。



⚠️ 雪捨て場について

庄瀬地内(信濃川左岸の河川敷)と北田中地内(北部第二工業団地)に雪捨て場があります。(左図参照)。利用する場合は事前に申し込んでください。※商業・公共施設などの雪の持ち込みは禁止です

⚠️ 地吹雪に注意

地吹雪が発生すると非常に見通しが悪くなり、事故や立ち往生の危険があります。地吹雪が発生しやすい場所に「地吹雪発生時通行止め」の看板を設置し、危険と判断した場合に通行止めを行います。



⚠️ 自治会・町内会への除雪費用助成

除雪計画路線以外の市道、農道、私道の除雪・排雪を業者に委託して行った場合、経費の一部を助成します。

市道		基準額の全額
農道・私道	1回目	基準額の2分の1
	2回目以降	基準額の4分の3

歩道除雪奨励金交付事業の実施団体を募集します

- 対象団体** 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、PTA、NPO法人、ボランティア団体など営利を目的としない団体で、5人以上が除雪作業をできる団体
- 対象範囲** 市管理道路で歩道として利用されている道路のうち、通学路・歩行者の多い歩道・車道の路肩部など
- 対象除雪作業** 除雪機械やスコップ・スノーダンプなどを使用し、歩道上の一定の幅や交差点の道路横断箇所を除雪する作業で3人以上で行うもの

奨励金の額 1団体につき20万円まで

基本額 1人1回500円(1日2回まで)

実績額 歩道除雪は10mあたり130円

道路横断箇所除雪は1カ所あたり130円



にいがた 防災メール



※空メールを送信

新潟市危機管理 防災局X (旧Twitter)



Yahoo! 防災速報アプリ



気象・防災情報の確認はコチラから!



今号、市報5ページにも雪の情報「大雪に備えよう」を掲載しています!